

令和元年10月31日 第120回社会保障審議会医療保険部会 前葉委員提出資料

社会保障審議会医療保険部会
部会長 遠藤久夫 様

第120回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

全国市長会
津市長 前葉 泰幸

第120回社会保障審議会医療保険部会を欠席いたしますが、当会として下記の意見を提出いたします。今後のご審議にむけ、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

1. 国民健康保険保険料（税）の賦課限度額について

賦課限度額のあり方については、これまでの部会でも全国市長会代表の委員が意見を申し上げているところですが、市町村保険者毎に保険料率も違っており、料率の高い一部の市町村保険者や、被保険者ひとり一人に均等割がかかる国保制度において多人数世帯にあつては、500万円程度の所得で限度額に到達する世帯もあり、引き上げにあつては、こうした実態にあることも慎重に検討した上で対応していただきたい。

また、賦課限度額制度の在り方については、こうした現状を踏まえ、引続き国と地方の国保基盤強化協議会WGにおいて、議論を継続していただくよう要望する。

※参考（P.4）の資料では、低所得で限度額に達している世帯は少ないとされているが、具体的な資料をお示しし、WGで協議させていただきたい。